

P T A 総会報告事項

■普通教室エアコン（9台）の県への寄付について

- ・ P T A が設置した普通教室のエアコン9台について、令和2年4月1日付けで県に寄付し、4月以降の普通教室エアコンにかかる電気代等は公費で負担することとなった。
（寄付について、令和2年2月22日のP T A 役員会及び代議員会に提案、承認）

<理由>

- ・ 本校では、下記の教室について、P T A がエアコンを設置している。
 - 普通教室 9台（H18年設置、504万円、H22年7月にリース期間満了）
 - 特別教室 2台（H19年設置、168万円、物理教室・美術教室）
 - 特別教室 2台（H30年設置、135万円、食物実習室）
 - ・ これらにかかる電気代はこれまでP T A で負担している。（年間で約40～50万円）
 - ・ 県教育委員会が令和2年1月に作成した「県立学校のエアコン設置方針」により、これまでも公費設置とされていた管理運営上必要な部屋（職員室や保健室、図書室、パソコン室など）に加え、普通教室（選択教室含む）についても公費で設置されることになった。
 - ・ 公費負担の費用としては、設置費、電気代、修繕費、更新費用などが挙げられている。
 - ・ 普通教室エアコンは設置から13年以上経過し、今後、修繕や更新が想定される。
- ⇒ 県に寄付し県の財産にすることにより、普通教室のエアコンについてはP T A の負担が不要となる。（電気代の負担が5万円程度に減少すると予想される）